

八丈町観光 PR ツール制作業務委託 仕様書

1. 業務名

八丈町観光 PR ツール制作業務委託

2. 目的

八丈町の魅力を、国内外に広く発信するため、効果的な観光 PR ツールを制作し、観光客の増加を図ることを目的とする。

3. 業務内容

八丈町の指示または協議により、八丈町観光 PR ツール制作業務の企画立案、編集、制作、各種調整等を行う業務であり、具体的な内容は下記のとおりとする。

(1) 八丈町観光パンフレット

八丈町の観光地や各種イベント、特産品等の観光情報の発掘と情報発信を目的とした、観光パンフレットの制作。

印刷部数：日本語版 90,000部

規格：日本語版 A4版12ページ程度、オールカラー

成果物：PDFデータ（PDFデータについては、CD-Rに格納の上、提供すること。）

納期：平成30年1月31日

(2) 八丈町観光 PR 動画

観光 PR 動画の企画立案、動画構成、台本作成、演出、出演者交渉・調整、素材作成、映像取材、撮影、編集、収録、BGM音響製作、著作権処理等の業務を行い、観光 PR 動画を制作。

構成

区分	再生時間
八丈町観光 PR 動画	120秒程度

成果物：DVDにて10枚

動画のファイル形式は、別途相談するものとする。

納期：平成30年1月31日

4. 業務期間 契約締結日～平成30年1月31日

5. 業務体制

- (1) 本事業にあたっては、経験豊富なプロジェクトマネージャー（PM）を1名以上配置し、事業の進行及び事業の成果に責任を持つ役割を担うこと。また、PMに不慮の事故や体調不良が生じた場合、業務遂行に支障をきたさぬよう支援体制を予め構築し速やかに対応できるよう体制を構築しておくこと。
- (2) あらかじめ八丈町と調整したスケジュールで行なうこと。

6. 留意事項

- (1) 受託者は、業務の遂行状況について随時報告を行なうこと。
- (2) 受託者が業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、八丈町の指示に従うこと。
- (3) 受託者は、当該業務で知り得た機密、個人情報等について厳守すること。
- (4) 文字原稿を含む全ての原稿（写真、地図、イラスト等を含む）を作成すること。
ただし、八丈町が作成、提供するものを除く。
- (5) 編集、デザイン、レイアウトについては、八丈町の意向を反映させるとともに、常に積極的な提案を行なうこと。
- (6) 校正・確認、納品
校正作業は、八丈町が校了と判断するまで行なうものとする。

7. 企画コンセプト

(1) 八丈町観光パンフレット

“八丈”を全国・世界にプロモーション展開するためのツール。

現在の旅行者のニーズに沿う内容とすること。

八丈町の地域資源、観光スポット等を発掘し、何を楽しめるのかという情報を、写真やイラストを多用することによって視覚的に紹介し、八丈町の観光の訴求力向上に資する内容とすること。

(2) 八丈町観光PR動画

“八丈”を全国・世界にプロモーション展開するためのツール。

“八丈”ならではのストーリー性ある内容となるよう、素材や映像の視覚的な効果を工夫し、八丈を訪れたいくなるような訴求力の高い動画とする。

8. 計画書及び成果品の提出等

- (1) 受託者は、契約締結前に「計画書」を提出し受託者の承認を受けたうえ着手届けを提出すること。
- (2) 受託者は、業務の成果概要を説明するための資料（パワーポイント資料等）を作成し、

受託期間中、毎月、提出すること。

(3) 受託者は、次の書類を提出し、受託者の承認を受けなければならない。

事業実績報告書

各種成果品（上記のとおり）

9. その他

今回の業務委託により制作される成果物の著作権、所有権等、その他一切の権利は八丈町に帰属するものとする。

成果物は、八丈町が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載等）できるものとする。

受託者は、仕様書に定めのない事項が発生した場合や、不明な点及び疑義を生じた場合は、速やかに発注者と協議を行うこと。

当該仕様書に定めた事項については、企画コンペの内容及び協議により、必要に応じて加筆修正するものとする。